

令和3年第1回臨時会議事日程（第1号）

令和3年2月18日（木）

午前11時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度吉富町一般会計補正予算（第14号））
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事契約変更）
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（1期工事）契約変更）
- 日程第6 議案第2号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第15号）について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	2月18日	木	本会議	午前11時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

令和3年第1回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和3年2月18日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	2月18日 11時00分	
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 花畑 明 教 育 長 江崎 藏 未来まちづくり課長 和才 薫 総務財政課長 瀬口 直美 住 民 課 長 永野 公敏 税務課長会計管理者 小原 弘光	福祉保険課長 守口 英伸 子育て健康課長 石丸 貴之 建 設 課 長 赤尾 慎一 地域振興課長 軍神 宏充 上下水道課長 奥家 照彦 教 務 課 長 別府 真二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	局 長 鍛治 幸平 事 務 局 奥邨 厚志 書 記 小谷瀬鉄平	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前11時00分開議

- 議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
ただいまから、令和3年第1回吉富町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

- 議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、横川議員、角畑議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

- 議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日2月18日の1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日2月18日の1日間に決定いたしました。
これから議事に入ります。

日程第3. 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度吉富町一般会計補正予算（第14号））

日程第4. 報告第1号 専決処分の報告について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事契約変更）

日程第5. 報告第2号 専決処分の報告について（令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（1期工事）契約変更）

日程第6. 議案第2号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第15号）について

- 議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第1号から日程第6、議案第2号までの4議案を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（花畑 明君） 本日、令和3年第1回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの臨時議会には承認案件1件、報告案件2件、予算案件1件の計4件について御審議願いたく、御提案するものであります。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第1号は専決処分の承認を求めることについてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種は急ピッチで進む中、本町においても、接種に向け、既存の電算システムの改修、接種クーポン券の印刷を早急に行うに当たり、その費用を確保するため、一般会計予算に補正予算の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなく、令和3年1月27日付で、292万8,000円の増額補正予算を専決処分したので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事契約変更について、令和2年6月17日付で町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより、議会に報告をするものであります。

報告第2号は、専決処分の報告についてであります。

令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（1期工事）契約変更について、令和2年12月25日付で、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより、議会に報告するものであります。

議案第2号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第15号）についてであります。

既定の歳出予算の総額に、それぞれ5,324万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億2,693万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算では、新型コロナウイルスワクチン接種にかかわる経費を計上しております。歳入では、13款国庫支出金1項国庫負担金で、2,500万円の増額、同じく、13款2項国庫補助金で2,824万7,000円の増額、歳出では、4款衛生費1項保健衛生費で、5,324万7,000円の増額であります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上、重要なものであります。何とぞ、慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度吉富町一般会計補正予算（第14号））を議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっております。なお、質疑の回数は、同一議員につき、同一議題について3回を超えることができないようになっております。よろしく願いいたします。また、質問者、答弁者の発言は、挙手をし、

「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けてから行っていただきます。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ページを追って質疑を行います。

補正予算書1ページ。歳入2ページ。歳出3ページ。

次に、4ページ事項別明細書、総括歳入。

5ページ、同じく総括歳出。次に、歳入6ページ、歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。

歳出7ページ、山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

この新型コロナワクチンについてなんですが、テレビなどで偏向報道がかなりあって、不安をあおる風潮が大変多く、住民の皆さんも大変、違う意味で心配しています。1年前は早くワクチンができてくれというふうなマスコミでした。自分もそう思っていました。ワクチンが始まったら、今度は何か不安をあおるような風潮が多いので、大変、それを危惧しております。

ここで、予防接種クーポン券印刷というのがあるんで、それについて聞きたいんですけど、このクーポン券はどういうふうな形、あるいは番号が振られてて、個人が特定できるような形のクーポンなのか。例えば、同じ人がだれかからもらってきて2回使えるとか、だれかに渡して使えるとか、そういうのでは意味がないと思ったので、この仕組みをちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（是石 利彦君） 石丸子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

クーポン券につきましては番号が記入されておまして、個人が特定されるようになっております。なので、同じ方に何枚ということ、基本的には考えておりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算書全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の

規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号の専決処分の承認を求めることについて（令和2年度吉富町一般会計補正予算（第14号））はこれを承認することに決しました。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事契約変更）を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） それでは、御説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

報告第1号専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された町長の専決事項の指定に掲げる議会の議決に付した契約、または製造の請負契約を変更する場合に、変更額の累計が500万円以下において、増額または減額することについて、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、同法第180条第2項の規定によって報告するものでございます。

提案理由の詳細な説明をさせていただきます。

吉富漁港の単独航路及び浚渫につきましては、付属書類、資料ナンバーの3をお開きください。

資料ナンバー3の事前に送付しておりますナンバー12プラス40の港口から、ナンバー7プラス10までの間の浚渫を進めておりましたが、大分県小祝漁港のノリ養殖機関の工事中断の申し入れを受けまして、令和元年9月20日から令和2年3月19日までの181日間、工事を一時中断し、令和2年3月20日からの工事再開のため、測量した結果、梅雨前線豪雨等の影響により、浚渫が完了した箇所に土砂が流入したことから、浚渫土量600立法メートルの増工が生じたため、契約の増額をしたものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で報告が終わりました。

日程第5、報告第2号専決処分報告について（令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（1期工事）契約変更）を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。赤尾課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） それでは、報告第2号について御説明させていただきます。議案書の5ページをお開きください。

議会の議決に付した契約、または製造の請負契約を変更する場合に、変更額の累計500万円以下において、増額または減額することについて、別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、御報告するものでございます。

理由としましては、令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁改修工事（第1期工事）の全面改修戸数10戸、それから、一部改修戸数が5戸の計15戸の住戸改修について、令和2年6月議会にて議決後、住戸改善改修の内容について見直しを実施するために、令和2年7月28日の臨時議会におきまして、幸子団地住戸改善等の改修工事の設計変更委託料、予算の御議決いただき、設計見直しを行いました結果、当初契約金額9,553万3,900円から変更請負金額9,271万2,400円に282万1,500円の減額となったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 以上で報告説明を終わります。

日程第6、議案第2号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第15号）についてを議題といたします。

これから、ページを追って質疑に入ります。

補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ。

次に、4ページ繰越明許費補正。次に、5ページ事項別明細書、総括歳入。6ページ、同じく総括歳出。

次に、歳入7ページ、歳入全般について御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に移ります。

歳出8ページ。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 13節委託料のところの予防接種に関連してお尋ねします。

先ほど、全協のところでも申し上げたんですけども、確かに今、コロナのこともワクチンのことも、わからないことはまだ、評価についてあるかと思うんですが、私が今、今回のワクチン

についての認識は、今回のワクチンは、コロナに感染しても発症を抑える効果はある。それから、発症しても重症化を抑える効果がある。それが効果ですね。しかし、じゃあ感染しないかという
とそうではなくって、無症状感染者になり得る可能性を持っている、こういうふうに私は認識し
ているんですけれども、執行部はいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

国の今での会見等については、岸本議員がおっしゃるとおりのことしか、まだ今のところは発表はされておりませんので、今後につきましては重症化を抑えて、今現在の3密は、引き続きしていければ、感染拡大にはつながらないというふうには考えておりますので、今現在は、まだ国の報告は重症化等にはつながらないということだけで、感染拡大の防御ということまでは、まだ報告はあっておりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうしますと、これも先ほど全協で言ったんですけどね、住民の皆さんの中には、ワクチンを接種することによって、もう自分がかからないんだって思っている方って結構多いと思うんですね。そうすると、無症状感染者になって広がっていく可能性もありますので、その辺はきちんと伝えていく。

先ほど町長、丁寧に説明とおっしゃったんですけども、具体的に何か、こういうことをやっていきたいというのはあったらお願いします。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

先ほど、全協で町長が説明いたしましたとおり、住民には詳しく丁寧に、広報、ホームページ、いろんな媒体を活用して、住民には周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 関連でね、ちょっと執行部の気持ちを聞きたいんですけど、コロナとは直接は関係ないんです。インフルエンザのワクチンの接種する人、しない人いるんですけどね。インフルエンザのワクチンを打ったからと言って、僕は、私はインフルエンザにかからないんだ、もう安心なんだというふうに、そういうふうに町民はとらえているんでしょうかという執行部の見解をお聞かせください。

インフルエンザのワクチンを、ずっともう、何十年も定例でかからないように接種してましたね。してました。インフルエンザについて関連で、インフルエンザワクチンについてをどうい

ふうにとらえているかということです。

○議長（是石 利彦君） ちょっと待ってください。この議案にどういう関連があるんですか。質問。

○議員（7番 梅津 義信君） 関連ね。じゃあ取り下げます。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 職員の時間内勤務手当のところちょっとお尋ねします。

これは医療関係の担当課が主体的になってやるのか、あるいは、主体となって全職員が当たるのか、そして、どういうローテーションを組んでいるのか、そして、職員が無理がないようにする安全対策というようなところはどうか考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

コロナのワクチン接種に関しましては、もう一課できるような問題ではございませんので、全庁的に各課に協力をいただいて、全庁的に対応していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今、横川議員が御質問なんですけど、今、無理をしなくていつ無理をするのかという思いでいっぱいです。今できることを、全職員で力を合わせて頑張っていく。

それと、岸本議員からの先ほどの御質問なんですけども、それと併せて、梅津議員からの取り下げもございましたけども、インフルエンザの予防接種をしたから、私もそうなんです。インフルエンザを予防接種をしてインフルエンザになりました。なったことがございます。ですから、コロナウイルスワクチンもそうなんですけども、だからといって、それはウイルスに、コロナにかからない。そんなことは毛頭思っておりません。

ですから、今までの、一生懸命、皆さんが努力されたことを継続して、併せて行っていただきたいと思います。この気持ちであります。変に不安をあおることなく、先ほどもお話をさせていただきましたが、丁寧に、やっぱりわかりやすく、言葉にして発信をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどをお願いいたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） よろしいですか。ほか、山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回、執行部のほうから、臨時町議会付属資料という、大変わかりやすい資料を付けていただいております。以前から、私がこういうものを出してくれたらもう、私が質問せんでいいということを何度も言ってきたんですけど、今回もう、本当にこれ見ただけで多分、ほとんどの議員さんが、もう質問がないと思います。だから、僕も幾分質問できないん

で、これ以外で質問させていただきます。

今説明があったように、今回、人件費が上がっています。吉富町では多分、集団接種というのはもう随分、これ日本全国ですね、集団接種で一定だと思います。ただ、吉富町の場合は、町民に対して健康診断をね、ずうっと例年、毎年やっていますから、最低限のノウハウは多分、かなりあるんだと思いますが、この集団接種というのは今回、全町民を対象なんで、かなり大変じゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。やっぱり、国のほうからの対応とかはあるのか。しかし、ここに詳しく資料があるんで、ここにある事務職とかいうのは職員の皆さんが頑張るべきかどうか、そこだけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

会場準備に係る費用の中に事務員、会場準備の関係で、事務員が何人かは計上しておりますが、それに不足する分、職員も何名かは必ず、予防接種のときに対応するというので、全部が全部、職員で対応も若干厳しい面がありますので、一部外注、一部職員ということで今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 19節のコールセンターのことについてお聞きしたいんですが、このときのコールセンター、もうわかっているなら教えてほしいんですけど、フリーダイヤルみたいな形でするのでしょうか。

先日、合同ですると聞いたときにすごく心配になったのが、市外局番が入ると、住民の方が不安にならんかなと思って、ここだと0979、そのままかければいいじゃないですか。でも、0930になると、何か吉富町じゃないんかなと不安になるかなと思ったんで、ちょっと、そこがわかれば教えてほしい。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

今回、コールセンター、先ほども申し上げましたが、築上町さんのほうで設置しますが、一応、市外局番からかける状況。そして、今後につきましては、ウェブ予約もできるウェブとLINEもできるようにしたいと思いますが、当初電話予約につきましては、市外局番からかけるような状況に今なっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） それで、13節委託料予防接種委託料に関連してちょっとお聞き

したいんですが、今回、接種会場が武道館で行うという話なんです。

吉富町は御存じのように、縦に3キロ、横に2キロと大変狭い町ではありますが、やはりどうしても、交通手段がない方、いわゆる足がない方、移動手段がない方などの場合を想定して、何か対策はとられるのでしょうか。それとも、100円バスを使うのか。100円バスだと10人しか乗れないので、ちょっと人数的に当時から心配になっているんですけど、そこをわかれば教えてください。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

今回の予防接種は予約制ということになっておりますが、交通手段のない方につきましては、今現在、プロジェクトチームの中で、マイクロ等の巡回バスも検討してはどうかというふうな話も出ておりますので、その辺は、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 同じく、予防接種委託料について、先ほど、同僚議員も似たような質問をされたんですが、今回は今、国のほうでは、予防接種に関しては義務化でないですよ。たしか自由意思ですよ。ということは、受けたくないという方が出てくると思うんです。その方々に対してどうするか。啓蒙をどうされていくかというのと、今度逆に、先に受けたいという人がおった場合、何か理由を付けてですね。その対応と、もう1つは、今回は、先日見た人数、ここに書いている。吉富町民という方の人数ですね。吉富町住民票を吉富に持ってきてない方などはどうなるのか、そこだけわかれば教えてください。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

受けたくない方というのは、今回、努力目標になっておりますので、強制はできないから、もうその人の意思に任せるしかないというふうには考えております。

それと、対象外で受けたいということですが、ワクチン接種にはクーポン券がないと受けられませんので、例えば地区外、上毛町さんの人が吉富で受けたいという、この豊築管内では、今のところの話し合いでは違う会場へ、どうしても吉富に割り当てられた日に行けない場合は豊前市さん、上毛町さんでも受けられますというふうなことでございますが、クーポン券がない方については、今のところ、ワクチン接種ができないような状況にはなっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） コールセンターについてなんですけども、コールセンターは予約

だけのコールセンターなんではないでしょうか。

それで、先ほどからちょっと不安があるとかいう場合に、予約したときにちょっと、専門的なことを少しお答えできるような方がいらっしゃるとか、それか、予約をしようと思っていたときに、役場に電話するよりも、少しぐらいは知識のある方がそこに滞在するのか、その辺をお聞かせください。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

コールセンターにつきましては、予約の受付になっております。コールセンターの中に、看護職も必ず入れるということで、委託業者のほうには、その件、入れるということで委託契約を結ぶようにしておりますので、医療知識のある方は必ず1名は常駐して、コールセンターにいますということで今、契約を進めております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。ちょっといいですか、私。

今、山本議員の中で、町外の方がというお話の議論ありました。吉富町にも国籍の違う、どういんですかね、そういう方が、外人さんと言うたらいいのかな。そういう方が何人かおられると思うんですが、そういう方も、どこかで感染者となるというか、そういうことになる可能性があるわけですが、そういうことは、何か対策はあるんでしょうか。石丸課長、お願いします。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 先ほど申しました住基登録のある方、外国人であっても、住基登録があればクーポン券が出ますので、日本人、外国人にかかわらず、住基登録がある方ということで、クーポン券は出すようにしております。なので、外国人の長期滞在者については接種が可能ということです。

○議長（是石 利彦君） はい、わかりました。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど、クーポン券の話で、執行部が例出されたのは近隣の自治体だったんですけど、じゃあ、遠くに住民票があって、そこにクーポン券が送られてきて、それから、その家族の方がこちらにクーポン券を送られてきた場合は動けないんですか。近隣ではなくても。

○議長（是石 利彦君） 石丸課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

クーポン券があれば、接種は可能というふうに、国のほうはそういったことで通知がまいてあります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） では、9ページ補正予算、給与費明細書、10ページまで。

以上、補正予算全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次に討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回のワクチンは、これはかからないことから、治すとかいうためじゃないんですね。命が一番大事であるために、命をなくさない可能性が一番高いのがワクチンであるという結果なんですね。これがワクチンです。

確かに、ワクチンは危険を伴います。中には、副作用を起こす方もいらっしゃいます。しかし、命にかえるものではありませんので、そこを町のほうで住民の皆さんに十分告知していただいて、これを勧めていただけることを私からお願いして、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 私もコロナの時代というか、もうウイルスの時代がやってきました。その中で、我々個々による一人一人が責任を持って、もし住民、町民の方が聞かれたときに答えられるような自分になって、そのコロナの時代、ワクチンがあって、ウイルスの時代を、そのワクチン接種事業が今始まる時期に当たって、自信を持って答えられる、みんなが安心して受けられる、個々の議員各位も心を1つにして、行政や医療関係者とともに、ワクチン接種が成功に終わるように頑張りたいと思い、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第15号）については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ここで、町長より、議員の皆様方に御挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 議会とともに、町民に寄り添った大切な御審議をいただき、本当にありがとうございました。数日前までは、本当に何か暖かな春の兆しがあったんですけども、突然に、また冬に逆戻りして、昨日と今日は冬景色でありました。

引き続きのコロナやオリンピックで、てんやわんやの毎日でありますけども、皆さんも体調管理に十分気をつけて、町民のために、やっぱり一緒に頑張っていければいいなというふうに考えます。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これをもちまして、令和3年第1回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分閉会
